

昭和56年 8 月16日

第 845 号

広報 うえだ

毎月1日・16日発行

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田224100
印刷 田 辺 印 刷



姉妹都市 出石町から大名行列

7月25日の「上田わっしょい」に、姉妹都市出石町(兵庫県)から大名行列が特別参加しました。当日は、総勢130人が午後4時、上田城を出発。大手町、海野町を通り、旧東駅までを約2時間かけて練り歩きました。この大名行列、上田市では初めてとあって、沿道は大勢の見物人で埋まりました。(オープナーに乗っているのは、右から升田出石町長、石井市長、松野市議会議長)

関連記事、2・3ページ

主 な 内 容

にぎわった「上田わっしょい」	2・3ページ
ハカリ定期検査を実施します	4・5ページ
障害者とともに③	6ページ
カメラレポ	7ページ
市職員を募集します(一般事務・保母など)	8ページ
市消防職員を募集します	9ページ
乳幼児・三歳児健康診査	10ページ

市民と市長の日

毎月1日に行っています「市民と市長の日」を、来月は都合により9月4日(金)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を9月1日(火)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

にぎわった「上田わっしょい」

踊り手は過去最高の一万二千人

市民の夏祭りとして親しまれている「上田わっしょい」が、七月二十五日、市内の目抜き通りを中心に盛大に行われ、約七万人の人出でにぎわいました。

二十五日は、午後四時、まず出石町の大名行列から始まりました。

この大名行列は、その昔、上田から出石へ移った仙石氏をしのばせる伝統の行事で、出石町では毎年

十一月三日の「お城祭り」に行われています。今回は、上田の小学生約八十人も江戸時代そのままの装束で、一緒に練り歩きました。

五時になると「みこし」も始まり、女みこし、江戸みこしなど十三基が、所狭しと練り歩きました。

七時四十五分、待ちに待った「上田わっしょい」の踊りがスタート。自治会や会社などから参加した踊

り手は、過去最高の一万一千四百人。みんなそろいの浴衣、ハッピー姿で、「上田わっしょいスペシャル・セッション」の生演奏に合わせて、夏の暑さも忘れて踊りました。

また、二十四日には、「上田わっしょい」が今年で十周年を迎えたことを記念して「花火大会」が開かれ、千曲川の上田橋上流は、約三万人の見物人でにぎわいました。



▲全校生徒650人が参加した二中連



◀上田わっしょい実行委員長として、あいさつする石井市長

▼茶目つけタップリの三好町連の子供たち



▲アフリカから特別参加？



出石町の大名行列

総勢130人が江戸時代を再現

▶上田城をあとに、さあ出発



◀大名行列で特に人気のあったのは、重い毛槍を投げ渡す赤坂奴の槍ふり。この時は沿道を埋めた見物人から大きな拍手が起こりました。

10年ぶりに「花火大会」



▲上田わっしょいが始まった昭和47年から中止になっていた「花火大会」が、今年は10年ぶりに復活。



◀上田の小学生約八十人が行列に特別参加

▶出石町の物産展が農協上田事業所で開かれ、特産の出石焼、出石ソバ、出石銘茶が市民に好評でした。



取り引き・証明用のハカリ

定期検査を実施します

計量器を取り引き(商品の売買・

運送・保管、医薬品の調剤、農産物の売買など)、または証明用(病院、官公庁、学校などでの体重測定など)として使用している方は、その計量器の定期検査を、年一回受けなければなりません。

この検査は、正しい計量器で正しい取り引きをすることによって、消費者及び販売者を保護し、社会秩序を維持するために必要なものです。今年度は、計量器の定期検査を下表により実施しますので、該当者は最寄りの会場で、必ず受けてください。

ただし、ハカリが二十台以上ある場合、建物などに取り付けてある場合、あるいは電気式のハカリなどの場合には、出張して検査も行います。出張検査を希望される方は、「所在場所検査申請書」を商工課へ提出してください。この申請書は、商工課にあります。なお、転廃業などでハカリを使わなくなった場合は、必ず商工課計量係へご連絡ください。

検査での注意事項

○検査には、手数料(五ペーシ参照)が必要です。

○ハカリは、よく掃除をしてきてください。

○分銅、増おもりも、ハカリと一

緒に持ってきてください。

○合格した計量器には、「合格ステッカー」がはられます。

この定期検査を受けないと、計量法により罰せられることがあります。



昨年ハカリ定期検査から

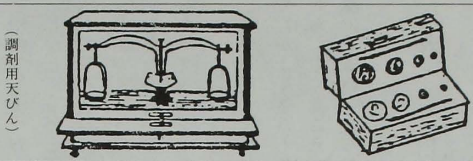
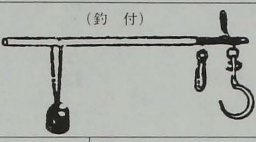
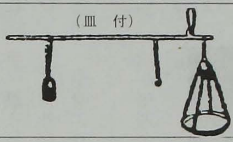
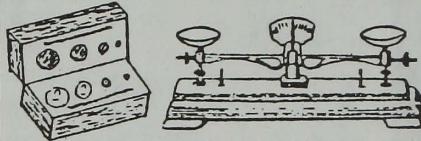
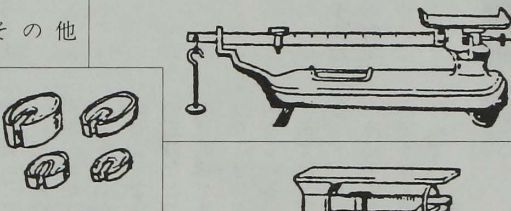
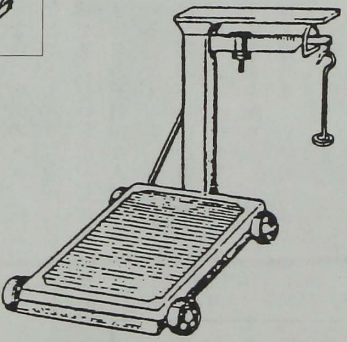
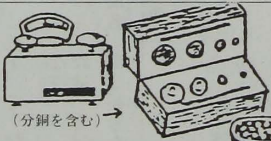
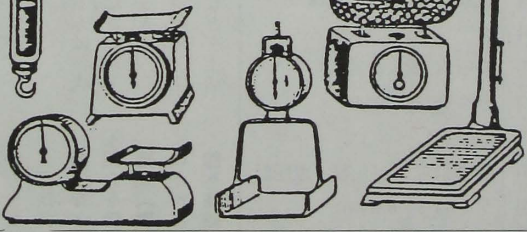
商工課計量係の電話番号は

☎24100内線603・有線20745です。

昭和56年度計量器定期検査日程表

実施日	検査会場	検査時間	対象地区	実施日	検査会場	検査時間	対象地区
8月31日(月)	川西公民館	午前9:30~11:30	川西地区	9月8日(火)	上田卸商業会館	午前9:30~正午 午後1:00~3:00	秋田地区 和尻地区
8月31日(月)	泉田公民館	午後1:00~3:00	泉田地区	9月9日(水)	上田点字図書館	午前9:30~正午 午後1:00~3:00	東部地区
9月1日(火)	塩田解放会館	午前9:30~11:30	中塩田地区	9月10日(木)	新田区民会館	午前9:30~正午 午後1:00~3:00	北部地区
9月1日(火)	相染閣	午後1:00~3:00	別所地区	9月11日(金)	大屋公会堂	午前9:30~11:30	神川地区
9月2日(水)	鈴子公民館	午前9:30~11:30	東塩田地区	9月16日(水)	南天神町公会堂	午前9:30~正午 午後1:00~3:00	南部地区
9月2日(水)	西塩田会館	午後1:00~3:00	西塩田地区	9月17日(木)	上野が丘公民館	午前9:30~11:30	神科地区
9月3日(木)	新屋会館	午前9:30~11:30	西部地区	9月17日(木)	農村環境改善センター	午後1:00~3:00	豊殿地区
9月3日(木)	西部公民館	午後1:00~3:00	西部地区	9月18日(金)	市役所検査室	午前9:30~正午 午後1:00~3:00	中央地区
9月4日(金)	上田県営水道センター	午前9:30~正午 午後1:00~3:00	城下地区	9月19日(土)	市役所検査室	午前9:00~正午	全市
9月7日(月)	川辺町会館	午前9:30~11:30	川辺地区	9月21日(月)	市役所検査室	午前9:30~正午 午後1:00~3:00	全市
9月7日(月)	上田卸商業会館	午後1:00~3:00	秋田地区 塩尻地区	9月22日(火)	市役所検査室	午前9:30~正午 午後1:00~3:00	全市

定期検査を受ける計量器と検査手数料額

質 量 計	形 状 (主なもの)	能力(ひょう量)および手数料
手 動 天 び ん (分銅を含む)	(調剤用天びん) 	感量が $\begin{cases} \frac{1}{10,000} \text{ をこえるもの} & \dots\dots 200\text{円} \\ \frac{1}{10,000} \text{ のもの} & \dots\dots 300\text{円} \end{cases}$
棒 は か り (おもりを含む)	(釣 付)  (皿 付) 	ひょう量 $\begin{cases} 50\text{kg以下} & \dots\dots 100\text{円} \\ 100\text{kg以下} & \dots\dots 150\text{円} \\ 100\text{kgをこえるもの} & \dots\dots 200\text{円} \end{cases}$
皿 手 動 は か り (分銅及び増おもりを含む)	等 比 	能力を問わず 1 台につき $\dots\dots 150\text{円}$ 分 銅 $\dots\dots 100\text{円}$
	そ の 他 	能力を問わず 1 台につき $\dots\dots 300\text{円}$ 増おもり $\dots\dots 50\text{円}$
台 手 動 は か り (増おもりを含む)		ひょう量 $\begin{cases} 100\text{kg以下} & \dots\dots 200\text{円} \\ 200\text{kg以下} & \dots\dots 350\text{円} \\ 500\text{kg以下} & \dots\dots 600\text{円} \\ 1 \text{ t 以下} & \dots\dots 1,000\text{円} \\ 2 \text{ t 以下} & \dots\dots 1,700\text{円} \end{cases}$ 増おもり $\dots\dots 50\text{円}$
指 示 は か り	(直接目盛)  (分銅を含む)  	直線目盛のもの 1 台につき $\dots\dots 100\text{円}$ その他のもの ひょう量 $\begin{cases} 100\text{kg以下} & \dots\dots 200\text{円} \\ 200\text{kg以下} & \dots\dots 350\text{円} \\ 500\text{kg以下} & \dots\dots 600\text{円} \end{cases}$ 分 銅 $\dots\dots 50\text{円}$
光 電 式 は か り 電気抵抗線式 はかり		(注)運搬することにより破損または、精度がおちるおそれがあるため、申請により計量士が使用場所で検査を行う。 1 台につき $\dots\dots 600\text{円}$

障害者とともに ③

耳の不自由な人には

耳の不自由な人というだけで、話しかけるのをやめてしまう方もいるようです。しかし、意外と知られていないことですが、耳の不自由な人には話し好きな人が多いのです。まず、あなたの方から心を開いて、話しかけてみてください。

耳が不自由といっても、聴力が弱いために声や音がよくきこえない難聴の人から、全くきこえない人まで、程度の差はいろいろです。

会話の方法

話し合う手段——会話の方法はいろいろありますが、まず相手を理解し、そして理解してもらおうと心がけることこそ、耳の不自由な人とのコミュニケーションの第一歩といえるでしょう。

話しかけるときは、正面から顔を合わせるようにして、口元が相手によく見えるようにすることが肝心です。そして思いやりのある言葉づかいとともに、できるだけわかりやすい表現を用いましょう。

会話の方法には、次のようなものがあります。

口話（こうわ）：現在、聾（ろう）学校で教育しているもので、口の動きを読みとる方法です。ジェスチュアを交えながら、正面から口をやや大きく開いて、はっきり、ゆっくり話してください。

手話：耳の不自由な人たちの間で自然発生的に生まれた手まねや身ぶりの会話法です。市内では、上小手話サークルの皆さんが毎週金曜日、午後六時三十分



耳の不自由な人との会話をめざし、手話の練習を続けている上小手話サークルの皆さん

から中央公民館で手話を学びながら、耳の不自由な人たちの交流を深めています。このサークルにはだれでも参加できますので、手話を学びたいと思っている方は、ぜひご参加ください。

筆記：手のひらや紙に文字を書いて読み合う方法です。多少時間がかかりますが、正確です。

道路を歩くとき、背後からの音が聞こえない。病気のとき、病院の窓口などでとまどう。急用のとき、電話が使えない……。このように、耳の不自由な人は一番困っているのです。

市では、耳の不自由な方に緊急カード、耳のシンボルマーク、愛の連絡手帳などを配布し、日常生活で不便を感じることのないよう努めています。

ものを大切に……

不用品登録情報

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその十四回目です。

不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

- ① ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活課へ連絡してください。
- ② ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ申し出て登録してください。
- ③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。
- ④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果（取り引きが成立、不成立にかかわらず）を必ず生活環境課へ連絡してください。

不用品登録情報 その⑭(主なもの) (8月6日現在)

ゆずります (希望価格)	ゆずってください
すべり台 3,000円～5,000円	折りたたみ式ベビーカー
足踏オルガン 30,000円～40,000円	ベビー用かや、階段のサク
マッサージ機 8,000円	足踏ミシン、洗たく機
スポーツ自転車(ドロップハンドル,12段) 5,000円	電動オルガン、冷蔵庫(中型)
湯沸し器(都市ガス) 無 料	ステレオ、二段ベッド
茶ダンス 5,000円	自転車(婦人用・子供用・大人用)
本 棚(1か月使用) 50,000円	ガスレンジ(都市ガス)
撮影機(エルモズーム) 5,000円	シングルベッド、ソファー
カウンター用イス 10個で 9,000円	健康ぶらさがり器、血圧計
反 物(ウール、着尺新品) 2,500円	かや(4.5～6畳)
車いす 3,000円以下	流し台、物置
ギャッジベッド(病人用) 5,000円ぐらい	掃除機、はた織り機
ママコート(冬用) 2組で 3,000円	下駄箱、エレクトーン
	バイク(50cc～90cc)

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100 内線303)へお気軽にご連絡を。
◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

▶試合終了後、応援団へあいさつに
向う上田高選手
▼敗れた瞬間、甲子園への夢を断
れた応援団は、しばし、ぼうぜん



上田高 甲子園出場ならず

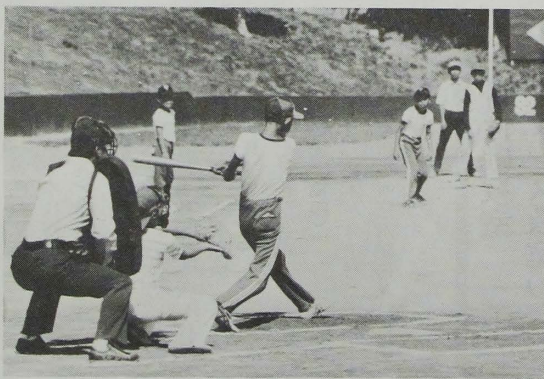


夏の甲子園出場をかけた全国高校野球選手権長野大会の決勝戦・上田高一岡谷工高の試合が、7月31日松本市の県営球場で行われました。前半は、上田高が押し気味に試合を進めたものの、5回裏、4点をとられたのが最後まで響き、結局0—5で敗れてしまいました。

上田高にとっては、昭和32年以来24年ぶりに訪れた甲子園出場のチャンスでしたが、最後まで健闘した上田高ナインにスタンドの応援団も温かい拍手を送っていました。

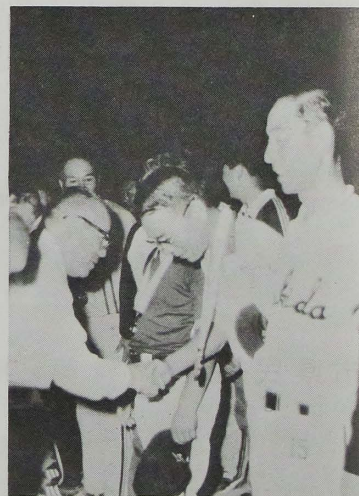
▼小泉が優勝……学童野球大会

第3回学童野球大会が、8月3日から6日まで市営・県営両野球場で開かれました。この野球大会は、市制施行60周年を記念して始まったもので、今年は50チームが参加しました。熱戦の末、小泉が優勝し、待望の優勝旗を手にしました。



▶ナイターソフトボール大会

第4回ナイターソフトボール大会が、7月6日から約一か月間、一中校庭で行われました。男性は50歳以上の皆さんによる20チーム、女性は2チームが参加。その結果、男性はイースタン、女性は大屋がそれぞれ優勝しました。



ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

▼橋本千春様 (常磐城二) 農民美術品掛額 商工部長室へ

▼緑の会様 七万八千円 社会福祉基金の積立金として

▼合資会社北信義肢工業所様 盲入用安全つえ五本 視覚障害者の皆さんへ

▼モーリ・ケネス様 (諏訪形) 三万円 社会福祉基金の積立金として

▼上田さつき会様 一万六千三百六十円 社会福祉基金の積立金として

▼永田春己様 (中央五) 校名板北小学校へ

▼土屋よし子様 (中央北一) 百万円 社会福祉基金の積立金として

▼水野義男様 (常磐城二) 六十万円 報恩寮備品購入費として

▼清水国太郎様 (桜台) 絵画三點 老人福祉センターへ

▼小島茂暉様 (中央西二) 百万円 老人福祉活動費として

▼上田市販売士会様 九千百十円 社会福祉基金の積立金として

社会福祉基金の積立金として

お知らせ



7月30日、市内小学生約100名が参加して子供公害教室が開かれました。川西支所で水中生物の話などを聞いた後、浦野川で水中生物の採取をしました。その結果、上流の矢崎橋付近では、最も水のきれいなところにすむサワガニやヨコエビが見つかるなど、全体として浦野川は、かなりきれいだということがわかりました。

市職員を募集します

一般事務・保母・建築

農業土木・体育・水質検査

総務課職員係

☎224100 内線222
有線20651

資格

▽一般事務職

○一般事務職A(大卒程度) 昭和三十二年四月二日以降に生まれた人
○一般事務職B(高卒程度) 昭和三十七年四月二日以降に生まれた人

▽専門職

○保母(短大卒程度) 昭和三十四年四月二日以降に生まれた人で、保母の資格がある人、または来年の三月末日までに

資格取得が見込まれる人

○建築技術職(高卒程度) 昭和三十七年四月二日以降に生まれた人で、高校の建築課程を修了、または修了見込みの人

○農業土木技術職(高卒程度) 昭和三十七年四月二日以降に生まれた人で、高校の農業土木課程を修了、または修了見込みの人

○体育職(大卒程度) 昭和三十三年四月二日以降に生まれた人で、中学校教諭普通免許状(保健体育)のある人、または来年三月末日までに取得が見込まれる人

○水質検査技術職(大卒程度) 昭和三十二年四月二日以降に生まれた人で、環境生物課程を修了、または修了見込みの人

ただし、どの職種も昭和五十六年四月一日現在、上田市民である人、または勉学などのため一時他市町村に住んでいるが家族は上田市民である人

必要書類

▽受験申込書(市役所総務課にあります。)

▽履歴書および最終学校成績証明書(高校在学者は、統一応募書類を使用。その他の人の履歴書は、総務課にあるものを使用)

▽住民票抄本または家族の住民票謄本
▽資格証明書または資格取得見込証明書(保母)
▽中学校教諭普通免許状の写しまたは同免許取得見込証明書(体育職)

▽六十円切手添付の白二重封筒(合否連絡用、あて名記入)
△試験日・科目
十一月六日(金)午前八時受付、同八時三十分試験開始

▽一般事務職
○一般事務職A(大卒程度) 教養、専門試験
○一般事務職B(高卒程度) 教養、適性試験

▽専門職
○保母(短大卒程度) 教養、体育、音楽試験(音楽試験は、別の日に実施)
○建築技術職(高卒程度) 教

養、専門試験

○農業土木技術職(高卒程度) 教養、専門試験

○体育職(大卒程度) 教養、専門試験

○水質検査技術職(大卒程度) 教養、専門試験

人員

それぞれ若干名

申込先・期限

十月一日(木)から十月二十日(火)までに、市役所三階総務課職員係へお申し込みください。

着付け教室

ダンス教室の生徒を募集

勤労青少年ホーム ☎227117

勤労青少年ホームでは、次によ

今月の納税

市県民税 第2期

今月の納税は、市県民税第2期です。税金は、納期限内に納入されますようご協力ください。

今月の納期限は、8月31日(月)です。

＜収税課 ☎224100 内線241・有線20691＞

納税で 明るい

未来の 都市づくり

(市内中学生納税標語入選作品)

り着物着付け教室とダンス教室の生徒を募集します。対象者は、二十九歳までの勤労青少年です。希望者は、来館のうえ受講料を添えてお申し込みください。

＜着物着付け教室＞
期間：九月、十一月
定員：水曜コース、木曜コース各十二名
時間：午後六時三十分～八時三十分
受講料：全期間で二千元

＜ダンス教室＞
期間：九月、十一月
定員：水曜コース三十名、金曜コース四十名
時間：午後六時三十分～八時三十分
受講料：テキスト代ほか全期間で三千元

市消防職員を募集します

総務課職員係 ☎241000
内線222・有線②0651

資格

▽消防職（高卒程度） 昭和三十四年四月二日以降に生まれた人で、昭和五十六年四月一日現在、上田市民である人、または勉学などのため一時他市町村に住んでいるが家族は上田市民である人

必要書類

▽受験申込書（市役所総務課にあります。）

▽履歴書および最終学校成績証明書（高校在学者は、統一応募書類を使用。その他の人の履歴書は、総務課にあるものを使用）

▽住民票抄本または家族の住民票謄本

▽六十円切手添付の白二重封筒（可否連絡用、あて名記入）

試験日・科目

九月四日（金）午前八時三十分受付、同八時四十五分試験開始

教養試験、作文、体力検査

人員

若干名

申込先・期限

八月二十日（木）から八月三十一日

（市）までに、市役所三階総務課職員係へお申し込みください。

難病医療

相談会を開催

保健予防課保健相談室

☎241000内線293
有線②0721

難病は、原因が不明でしかも治療方法がむずかしいため、医療上たぐさんの問題を抱えています。そこで、患者や家族の皆さんの精神的負担が、少しでも軽減されるよう相談会を開きます。専門の医師による適切な指導、助言がありますので、おでかけください。

とき：八月二十八日（金）、午後二時から四時

ところ：上田保健所

申込先：八月二十七日（木）までに、市役所保健予防課保健相談室へお申し込みください。

特定疾患療養者にお見舞金を

福祉課福祉係 ☎241000
内線373・有線②0791

市では、特定疾患療養者（再生不良性貧血、スモン、ペーチェット病、全身性エリテマトーデス、

パーキンソン氏病など）の皆さんに、お見舞金を支給しています。該当される方は、左記により申し出てください。

対象者

上田市内に住所を有し、特定疾患医療を受けている方

見舞金の額

六千円（年一回）

申し出期間

八月三十一日（月）まで

申し出方法

住所、氏名、生年月日、病名などを記載して、福祉課へ提出してください。

長野県陸運事務所から

自家用バスは適正使用を

近ごろの自家用バスの増加とともに、一部の使用者が、本来の自家用として自己の事業目的に使用するという通常の範囲を越えて、第三者の依頼による運送や有償で貸し渡しを行うという違法行為が多々見受けられます。

これらの自家用（白ナンバー）バスによる営業類似行為は、道路運送法によって固く禁止されています。安全で快適な輸送を確保し、道路運送の健全な発達を図るうえからも、このような第三者の運送依頼については、貸切・バス事業

者の運行する営業用（青ナンバー）バスをご利用ください。

家庭婦人の皆さん健康教室にご参加を

保健予防課保健相談室
☎241000内線293
有線②0722

市では、家庭婦人を対象とした「健康教室」を、左表の日程により開催します。この教室では、栄養、休養、病気の予防、運動など

について、具体的に理解しやすく説明します。

家庭婦人の皆さん、多数ご参加ください。

資格：家庭の主婦

日程と内容：左表のとおり

会場：保健センター（市役所南庁舎三階）

定員：四十名（定員になり次第締め切ります）

申込先：保健予防課保健相談室

募集期間：八月三十一日（月）まで

なお、川西社会福祉センターでも、来年の一月から二月にかけて健康教室を実施します。

健康教室日程表

	午後1:30～2:50	午後3:00～4:30
1回目 9月10日 (木)	・開講式 ・健康増進について(医師) ・食事診断(栄養士)	・栄養の基礎知識 (栄養士)
2回目 9月21日 (月)	・休養のとり方(保健婦) ・レクリエーション(体育指導員) ・食事診断の結果(栄養士)	・調理実習(栄養士) 1日の献立例と 貧血予防料理
3回目 9月28日 (月)	・高血圧の予防について(医師) ・塩分濃度測定と結果	・調理実習(栄養士) 高血圧者むき料理
4回目 10月5日 (月)	・よい歯づくりのはなし(歯科医師) ・効果的な歯のみがき方 (歯科衛生士)	・調理実習(栄養士 歯科衛生士) むし歯 予防のおやつづくり
5回目 10月8日 (木)	・運動と健康(体育教諭)	・閉講式 ・反省会

乳幼児健康診査日程表

会場	保 健 セ ン タ ー						塩田母子健康センター	川西社会福祉センター
対象児	4 か月児		9 か月児		1 歳 6 か月児		4・9 か月児	1 歳 6 か月児
地区	新市内	旧市内	新市内	旧市内	新市内	旧市内	塩 田 全 区	川西全区
9 月	9 日	16 日	2 日	30 日	3 日	17 日	8 日	29 日

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

三歳児健康診査日程表

会場	保 健 セ ン タ ー	
地区	新市内	旧市内
対象児	53年 8 月生	
9 月	4 日	11 日

九月の乳幼児、三歳児健康診査を次により行います。時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

乳幼児健康診査 三歳児健康診査

東信労働学校日程表

日	科 目	講 師
25日(火)	余暇利用と健康	山本病院院長 山本 太郎さん
26日(水)	高齢化・高学歴化社会の賃金問題	日本経営分析センター所長 村田多嘉治さん
27日(木)	最近の労働判例の動向と特徴	東京学芸大学教授 橋崎 二郎さん
28日(金)	労使関係をめぐる諸問題	労働評論家 樋口 弘其さん
31日(月)	長野県の経済情勢と今後の課題	八十二銀行経営相談所 館林 清彦さん

労働問題についての知識の修得と理解を深めていただくために、東信労働学校を開催します。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。
と き：八月二十五日(火)～二十八日(金)と三十一日(月)の五日間、午後六時～八時三十分
ところ：上田消費生活センター
対象者：中堅的立場にある労働者、使用者及び労働担当者、一般者

東信労働学校に ご参加を

東信労働事務所
☎21629

長野愛護東北信 体育大会を開催

社会福祉法人・上田明照会
☎276633

県や県精神薄弱者愛護協会では、次により「第九回長野愛護東北信地区体育大会」を開催します。
この大会は、東北信地区の施設入所児者を中心に職員、父兄及び関係者が年一回集い、日ごろの訓練の成果を発揮し、スポーツなどを通じ親睦と連帯意識を深めます。また、自立への意欲を高めるとともに、一般社会の正しい理解を深めていただくことを目的としています。

大勢の皆さんのご観覧と応援をお願いいたします。
と き：九月六日(日)、午前十時から午後三時三十分
ところ：市宮陸上競技場、勤労者体育センター

参加者：東北信地区に所在する精神薄弱施設入所児者、職員、父兄及び関係者(二十二施設、約千二百人)

市の施設を見る会

今年は九月下旬に実施



例年、秋に実施している「市の施設を見る会」を、今年は9月24日(木)、29日(火)、30日(水)の3日間行います。日程や募集要領など詳細については、9月1日号の広報「うえだ」をご覧ください。



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人々が調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。